

散策道ルート案

堤防下の道路を散策道とする。

A

枝下用水堤防東側上面を整備し散策道とする。

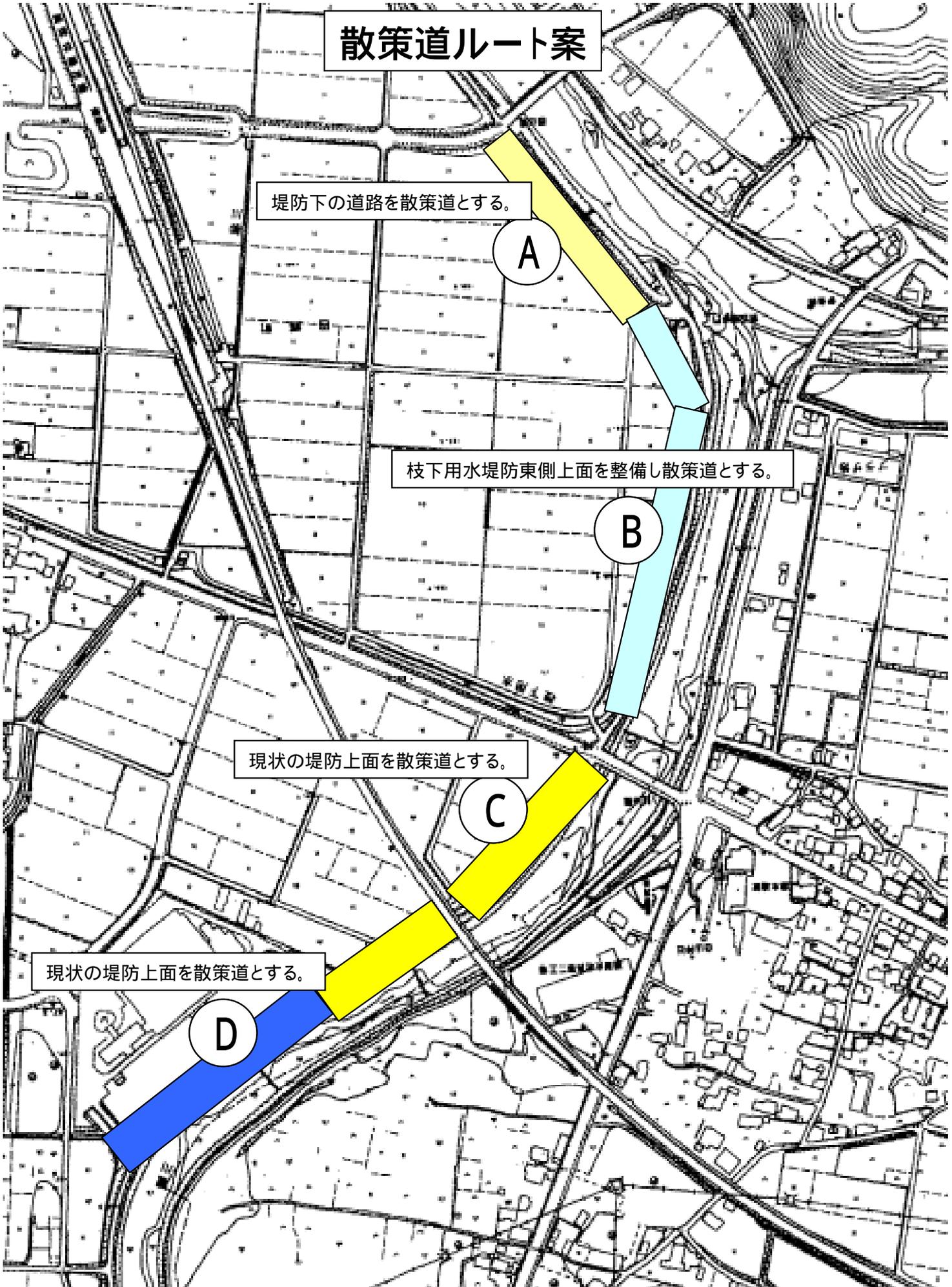
B

現状の堤防上面を散策道とする。

C

現状の堤防上面を散策道とする。

D



堤防散策道の整備案

A 地区

この地区は、籠川の堤防上は車の通行量も多く、人が歩くには危険すぎるため、堤防下の道路（田んぼ側）を散策道とする。



現状では、堤防の斜面は草が生い茂っているため、樹木を植えても草刈りなどの管理に手間がかかると思われる。

B 地区

この地区は、A地区からの道路が堤防から離れてしまうため、枝下用水の上部に新たに散策道を整備する。用水側は危険なため、フェンス等の設置が不可欠となる。また、散策道も歩道に見合った舗装をしないと草刈りなどの維持管理に手間がかかることとなる。



堤防上は十分な広さはあるが草が茂っている

サイホン近くは広く、休憩所などの設置も可能である。



堤防下は道路もなく、あぜ道と水路がある

C 地区

この地区は、堤防上は、未舗装の道路となっており、年1回県土木が堤防の草刈りを行うため、比較的大きな草は生い茂っていない。堤防東側斜面は現在でもワラビ、つくしを採取することができる。草刈りの回数を増やし、つくしの生育環境に合わせれば、つくし取りの好適地となる。



愛環鉄道から南側の堤防の様子



愛環鉄道から北側の堤防の様子

D 地区

この地区は、現在でも内浜化成が桜並木を植え、管理していただいている。春には見事な花を咲かす。

